

行政評価シート【分野別施策】

分野別施策 5－⑤

雇用の確保や多様な働き方を促進する

目指す姿

●働きたいと思う仕事があり、フレックスタイム制度※¹やリモートワーク※²、時短勤務などの柔軟な働き方が一般的になっています。また、性別にかかわらず、それぞれが希望するキャリアを積み、向上心を持って仕事に取り組んでいます。

※¹ 決められた総労働時間の範囲内で、始業や終業の時間を自分で決められる制度のこと。

※² オフィス以外の場所で働くこと。

成果指標の達成状況

指標名	実績値					目標値
	計画 策定時	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2027 年度
正規雇用促進補助件数【累計】	229 件	322 件	339 件			429 件
合同就職面接会に参加した市内 企業数【累計】	98 社	141 社	174 社			223 社
合同就職面接会等参加者数【累 計】	396 人	676 人	802 人			821 人

施策の推進に向けた主な取組の「成果」

- ・個別就労相談、企業合同就職面接会を開催するほか、企業向けの採用力強化セミナーや合同会社説明会を実施するなど、企業と求職者を結ぶ支援をしました。また、総合評価方式の入札において、イクボス宣言登録企業であることを評価項目とする運用を行いました。
- ・勤労者の生活の安定と向上を図るため、金融機関と連携し、低金利で生活資金を融資しました。

施策を推進する上での「課題（・）」と、課題解決を図るための「取組方針（⇒）」

- ・場所や時間、性別などにとらわれない働きやすい環境を構築しつつ、企業の人手不足を解消する必要があります。
- ⇒雇用状況を注視・分析し、企業と求職者のマッチング機会を創出します。また、働きやすい環境づくりに取り組む企業に配慮した入札制度を実施します。

・勤労者の生活の安定と向上を図る必要があります。
⇒融資制度の見直しも踏まえつつ、融資件数や市場の動向を注視し、継続して支援を実施します。

関連事業

就労支援事業、総合評価・インセンティブ入札事業、勤労者金融支援事業